

監査委員告示第 6号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、市長から定期監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表する。

令和 3 年 12 月 27 日

松阪市監査委員 西 村 和 浩

松阪市監査委員 杉 本 徳 男

松阪市監査委員 市 野 幸 男

令和2年度定期監査結果報告書(第2次)に基づく措置の状況

- ◆ 保育園 監査対象保育園 = 大河内、三郷、第二、ひかり、ひかり保育園(こだま分園)
- ◆ 幼稚園 監査対象幼稚園 = 伊勢寺、豊田、飯南たんぽぽこども園、山室、花岡

指摘要望事項	具体的な内容	措置状況	担当部署
現金保管状況の確認について	保育園において、現金出納簿上で現金保管状況の複数人によるチェックが確認できない園が見られた。現金出納簿を改訂し複数人でのチェックが確認できるようにされたい。	現金出納簿について、職員2名による確認欄を設け、園長会において各園長に現金の保管状況を複数人でチェックするよう指示した。	こども未来課
防災訓練、避難訓練等の実施について	すべての学校・園において、防災訓練、避難訓練等が実施されている。今後もその学校・園を取り巻く環境等に応じた訓練を実施されたい。	今後も各園を取り巻く環境の変化に合わせて、訓練内容を工夫し、実情に応じた訓練を実施していく。	こども未来課

◆小中学校 監査対象小学校 = 大河内、伊勢寺、第二、豊田、幸、宮前、米ノ庄、漕代、東黒部
 監査対象中学校 = 飯高、三雲、西

指摘要望事項	具体的な内容	措置状況	担当部署
教職員の働き方改革について	教職員の総勤務時間縮減を進めるために、管理職からの働きかけや定時退校日の設定、会議時間の縮小などに取り組まれている。各校において、今後も教職員の働き方改革に向けてさらに取組を進められたい。	令和3年度からSSS(スクール・サポート・スタッフ)の配置を全校に拡大したほか、部活動指導員等を新たに配置する等、外部人材の活用により教職員の負担軽減につなげていく。また、各校での安全衛生委員会の場において、所属教職員の長時間労働の状況や働き方改革の取組を確認、検証し、その後の取組に活かしていく。	学校教育課
防災訓練、避難訓練等の実施について	すべての学校・園において、防災訓練、避難訓練等が実施されている。今後もその学校・園を取り巻く環境等に応じた訓練を実施されたい。	小学校では引き渡し訓練を実施しており、保護者だけでなく、地域の見守り隊の方とともに訓練を実施している。また、令和元年度は27校、令和2年度は12校(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため減少)の小学校で、地域とともに合同避難訓練を行っているところである。今後も各校の実態や環境等に応じた訓練を実施していく。	学校支援課